

合 併 公 告

2022(令和4)年1月12日

下記会社は保険業法に基づく認可を前提として合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は2022(令和4)年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。合併後存続する甲の資本金の額は、金10億5464万4490円であり、この合併による甲の資本金の額の増加はありません。

甲は乙の全株式を保有していますので、乙の株主に対する金銭等の割当ては行いません。また、乙は新株予約権を発行していないため、乙の新株予約権者に対する新株予約権または金銭の割当ては行いません。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.daidokasai.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021(令和3)年6月30日

掲載頁 269頁(号外第147号)

沖縄県那覇市久茂地一丁目12番1号

(甲) 大同火災海上保険株式会社

代表取締役 与儀 達樹

沖縄県那覇市久米二丁目2番20号

(乙) 大同火災損害調査株式会社

代表取締役 崎山 勉